

工事名：富山公共下水道いたち川第2処理分区大泉本町二丁目地区下水管改築(その2)工事

[ 公共23 ]

記

質問	回答
<p>技術管理費</p> <p>更生工事の技術管理費の積上費として、曲げ強度等の短期試験費が計上されていません。実施しなくて良いのでしょうか。また実施する場合、変更の対象となりますか。その頻度はどのくらいでしょうか。</p>	<p>曲げ強度試験が必要のない更生材にて積算しています。採用する工法によっては、試験が必要になる場合がありますので、「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(2017年版)」を参照し、必要に応じて試験を実施してください。なお、試験が必要となった場合でも設計変更の対象としません。</p>
<p>前処理工等</p> <p>前処理工等において、換気工、誘導員等の数量が計上されてなく、積算にも含まれていないようですが、変更の対象となりますでしょうか。</p>	<p>計上されています。</p>
<p>取付管更生工</p> <p>取付管更生工が2ヶ所計上されていますが、数量表と仕様を提示願います。</p>	<p>数量は別紙(※)の通りです。 取付管更生は二層構造管仕様で積算していますが、自立管仕様での施工を妨げるものではありません。</p> <p>※ 別紙については、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の末尾がnewlになっています。)してありますので、お手数ですが、再度ダウンロードしてご確認くださいませようお願いします。</p>